

国際的に脅威となる感染症対策の推進体制

国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議

主宰：内閣総理大臣

構成員：総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、国家公安委員会委員長、健康・医療戦略担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣及び内閣官房長官

■国際的に脅威となる感染症対策の総合的な推進

- ✓ 国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針及び同基本計画の策定
- ✓ 薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの策定 等



平成27年9月11日 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議にて
(官邸HPより)

国際的に脅威となる感染症対策推進チーム

チーム長：内閣総理大臣補佐官

副チーム長：内閣危機管理監

構成員：内閣官房副長官補（内政担当）、内閣官房副長官補（外政担当）、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）のほか、内閣官房、内閣府（食品安全委員会）、警察庁、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省の関係局長

■国際的に脅威となる感染症対策の総合的な推進に係る関係省庁間の緊密な連携の確保

- ✓ 感染症対策基本計画・AMRアクションプラン等に基づく関係省庁における取組の強化・連携すべき事項の検討・対応の促進
- ✓ 感染症対策基本計画・AMRアクションプランの毎年度のフォローアップ 等

国際協力推進サブチーム

国内検査・研究体制推進サブチーム

人材育成・活用推進サブチーム

開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議

構成員：内閣官房、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国際協力機構（JICA）、国立感染症研究所、日本医療研究開発機構（AMED）、医薬品医療機器総合機構（PMDA）、日本製薬工業協会、日本製薬団体連合会、日本ワクチン産業協会、日本医療機器産業連合会、結核予防会、GHIT Fund、学識経験者

- 開発途上国の感染症を取り巻く保健ニーズ等の情報収集
- 開発途上国に対する治療薬、診断薬、ワクチン等の提供可能性や効果的かつ継続的な提供方法の検討

ジカウイルス感染症に関するワクチンの開発促進チーム

多面的な効能を有するウイルス感染症治療薬の開発促進チーム

薬剤耐性（AMR）対策推進国民啓発会議

構成員：内閣官房、内閣府（食品安全委員会）、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、日本医師会、日本獣医師会、日本製薬工業協会、全国知事会、全国保健所長会、長崎県、長崎市

※必要に応じ、BSL-4研究コンソーシアムの代表、日本製薬工業協会、日本医療研究開発機構（AMED）等の出席を求める。

感染症研究拠点の形成に関する検討委員会

主査：内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）

構成員：内閣官房（事態対処・危機管理担当、健康・医療戦略室）、文部科学省、厚生労働省の審議官級、国立感染症研究所、長崎大学、長崎県、長崎市

※必要に応じ、BSL-4施設を中核とした感染症研究拠点の形成に必要な支援方策等（BSL-4施設の具合的な活用方策、機能及び運営方法等の在り方等）に係る検討・調整

ジカウイルス感染症に関する関係省庁対策会議

主査：内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）

構成員：内閣官房（健康・医療戦略室）、外務省、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、国土交通省、観光庁の関係審議官級

■ジカウイルス感染症に関する対策の総合的な推進に係る関係機関の検討・調整の促進

未承認薬の海外提供に関する関係省庁調整会議

主査：内閣総理大臣補佐官

構成員：内閣官房内閣審議官

（国際感染症対策調整室）、外務省国際協力局審議官、外務省地球規模課題審議官、厚生労働省医務技監、厚生労働省大臣官房審議官（医薬担当）、厚生労働省大臣官房審議官（援護・人道調査、医薬品等産業振興担当）、厚生労働省健康局長

※必要に応じて、内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）、文部科学省研究振興局長、経済産業省商務情報政策統括調整官等を招集する。

未承認薬の海外提供に関する専門委員会

事務局：内閣官房（外務省・厚生労働省の協力）

委員：医療倫理、法律、臨床、薬剤、レギュラトリーサイエンス、知的財産、海外現場事情等の専門家
※個別の事案ごとに、対象となる感染症・地域・薬剤等に応じて委員を追加する。